2019年10月吉日

一般社団法人　大阪府言語聴覚士会　御中

大阪府保険医協会

理事長　高本　英司

外科・整形外科部会部長　落合　英一

「要介護被保険者の外来維持期リハビリ　算定終了の影響について」

困難事例収集のご協力のお願い

拝啓　時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、要介護・要支援被保険者に対する維持期リハビリテーションの算定終了から半年が経過しようとしています。わたしたちは、大阪府内の保険医約6000人で組織する大阪府保険医協会です。保険医協会・医会の全国組織である全国保険医団体連合会（保団連）を中心にこの間、昨年以降数度にわたる厚労省要請に取り組むなどして、要介護・要支援の外来維持期リハビリテーションの継続を求めて取り組んできました。

残念ながら継続には至りませんでしたが、４月１日以降の外来維持期リハビリ算定終了によって、要介護・要支援の患者さんが必要なリハビリテーションを継続して受けることができているのか、非常に懸念をしています。

そこで、医療保険のリハビリテーションを終了した患者さん・利用者さんの、その後の介護保険の通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション、また他の居宅介護サービスを利用しながらの自宅での療養等の維持期・生活期リハビリテーションにおいて、状態の維持が困難になったり、急性増悪等で医療保険のリハビリテーションが必要になったり、またリハビリテーションが必要であるにも関わらず、介護保険のリハビリテーションを希望されず、その後の状況がわからないなどの、困難事例があれば収集して、その状況等を厚生労働大臣等に届けるとともに、次期診療報酬改定への要望・提言等を行っていきたいと考えています。

大変お忙しい中恐縮ですが、事例収集へのご協力をお願いできればと思います。

　なお2020改定に内容を反映するためには、11月中に結果をまとめて要請等を実施する必要があります。それまで期間はあまりありませんが、貴会におかれましては事例収集にご協力をお願います。

敬具

記

１．実施要領

（１）**締め切り日**

11月８日（金）までにご回答下さい。

（２）**回答方法**

大阪府保険医協会宛に、FAX（06-6568-2389）にてご回答下さい。

以上、何卒宜しくお願いします。

FAX（06-6568-2389）にてご回答下さい

大阪府保険医協会（大原宛）

要介護被保険者の外来維持期リハビリ算定終了の困難事例について

困難事例　　　あり　　・　　なし

ある場合（　　　）例

以下、具体的に状況をお書き下さい。

ご協力ありがとうございました。

FAX（06-6568-2389）にてご回答下さい。大阪府保険医協会（大原宛）

※差し支えなければ以下ご記入下さい（必要に応じて追加で状況をお伺いします）

貴会名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）電話番号（　　　　　　　　　　　　　　）

所属先（ 　　）

役職名（　　　　　　　　　　　　　　　）お名前（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）